

## 第8回北谷町総合教育会議議事録

- 1 開催年月日：令和3年4月16日（金）
- 2 会議時刻：14時00分から
- 3 会議場所：204会議室
- 4 出席委員
  - (1) 野国 昌春 北谷町長
  - (2) 津嘉山 信行 教育長
  - (3) 嘉手納 民子 教育長職務代理者
  - (4) 瀬名波 和美 教育委員
  - (5) 新垣 道雄 教育委員
  - (6) 金城 隆太 教育委員
- 5 欠席委員：なし
- 6 事務局
  - (1) 仲松 明 企画財政課長
  - (2) 眞喜志 康仁 企画財政課企画調整係長
  - (3) 仲嶺 勇樹 企画財政課員
- 7 説明又は意見を求めるために出席した者
  - (1) 与儀 司 子ども家庭課長
  - (2) 栗田 成一郎 都市計画課主任技師
  - (3) 大舛 勝彦 学校教育課長
  - (4) 嘉陽田 かおり 学校教育課学務係長
- 8 傍聴人：なし
- 9 議題

教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策（北谷町総合教育会議運営要領（以下、「要領」）第2条第1項第2号）

- (1) 浜川小学校敷地内における放課後児童クラブ設置の取組みについて（要領第2条第1項第2号のカ）
- (2) コミュニティスクールについて（要領第2条第1項第2号のク）

## 【司 会】

これより第8回北谷町総合教育会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、会議までの司会進行を務めさせていただきます企画財政課企画調整係の仲嶺と申します。

また、事務局の仲松企画財政課長、眞喜志企画調整係長です。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、北谷町総合教育会議運営要領第2条第1項第2号、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について協議をするため、開催するものとなっております。

本日は、要領第2条第1項第2号の力に当たります福祉部局と連携した総合的な放課後対策に関する取組といたしまして、浜川小学校敷地内における放課後児童クラブ設置の取組について、そして、要領第2条第1項第2号のクに該当します、アからキに掲げる以外のもので町長が認めるものに関する取組といたしまして、コミュニティスクールについて、この2点を議題としております。

お配りいたしました資料につきましては、第8回北谷町総合教育会議の次第、そして、北谷町総合教育会議運営要領（抜粋）、そして、議題1「浜川小学校敷地内における放課後児童クラブ設置の取組について」に関する資料、議題2「コミュニティスクールについて」に関する資料となっております。過不足などございましたらおっしゃっていただければと思っております。

なお、北谷町総合教育会議運営要領第12条の規定により、会議録を作成し公表することとなっております。この会議の終了後にホームページにて公開いたしますので、ご了承ください。

それでは、次第に沿って進行してまいりたいと思います。

野国町長、よろしくお願いいたします。

## 【町 長】

本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

総合教育会議は、町長部局と教育委員会が忌憚のない意見交換をする、そして、お互い連携をして取り組んでいかなければならない課題等について、双方が共有することを目的としております。

本日は、先ほどありましたように2つの議題がございます。

また、議題が済みましたら、意見交換等もする時間もありますので、最後までよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めさせていただきたいと思います。

まず、本会議は、北谷町総合教育会議運営要領第4条の規定により、公開することとなっております。

ただし、要領第4条第2項、いじめ等の個別事案における関係者の個人情報保護する必

要がある場合に該当する事項を議題とする場合及びその他意見交換の際には会議を非公開といたしますので、よろしくお願いいたします。

～ 異議なし ～

次に、傍聴人ですが、本日は、傍聴者はありませんので、そのまま進行させていただきます。

次に、先ほど事務局から報告がありましたように、議会終了後にホームページにて会議録を公開しますので、会議録を作成するに当たり、会議録署名委員を1人指名させていただきます。

新垣委員、よろしくお願いいたします。

**【委 員】**

はい、分かりました。

**【町 長】**

早速ですが、議題に入りたいと思います。

今回の議題は、子ども家庭課及び学校教育課において所掌する事務に関する内容となっておりますので、北谷町総合教育会議運営要領第5条の規定に基づき、子ども家庭課長及び学校教育課長を説明者として決定してよろしいでしょうか。

また、各担当係長、担当職員につきましても関係者として出席を決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

それでは、決定しましたので、子ども家庭課長、担当職員を入室させてください。

～担当職員入室～

(1) 議題1 浜川小学校敷地内における放課後児童クラブ設置の取組について

**【町 長】**

それでは、議題1の浜川小学校敷地内における放課後児童クラブ設置の取組について、子ども家庭課から説明させたいと思います。

**【子ども家庭課】**

それでは、放課後児童クラブ公的施設整備事業の説明を行います。

まず、事業概要ですが、名称を浜川小学校放課後児童クラブとしています。位置は、北谷町字宮城1番地172、浜川小学校敷地内。規模が建築面積約270平方メートル1階建て、施設内容が専用区画2区画、事務スペース、収納庫、トイレ、シャワー室等となっております。工事費は8,999万8,000円を令和3年度当初予算で計上しております。

次に、平面図の内容を説明します。

浜川小学校の北東の端の部分、およそ600平米の敷地の中に、約300平方メートルの建物を建てる計画です。

専用区画、子供たちが使う教室というイメージですが、これを2つ計画しておりまして、通常必要と思われる機能を全て盛り込みながら配置計画を進行しているところでもあります。

また、現状、当該地には、先生用、学校用の駐車場がございますが、この計画によって失われてしまう駐車場は体育館の横に補填して整備しています。

事業スケジュールといたしましては、令和元年度が基本設計業務、令和2年度が基本設計及び実施設計業務、令和2年7月16日には学校及び住民説明会を開催しております。令和3年度は整備工事着手、完成、令和4年度には運営開始を予定しております。

放課後児童クラブにつきましては、県外では学校敷地内にあるのが標準。どちらかといえれば公的施設が普通で、足りない部分を民間で運営するという形ですが、沖縄県は、放課後健全育成事業の整備が遅れており、民間のほうが先んじて児童の受入れを行ってきた経緯があります。

国は、様々な理由から公的施設を活用した学童を造る必要性を訴えていて、本町もその方針に従って整備を進めていくこととしております。

整備にあたっては、まず、どの学校に造るかということで、ニーズ調査を平成31年に行いました。結果、一番ニーズが多かったのが浜川小、次が北玉小、次が北谷小、最後に第二小となっております。

浜川小については、現在学童を利用している人は除いて、新たに学童を使いたい人が何名いるかという調査で、89名のニーズがありました。今1クラス40名の2クラス整備を予定しており、ニーズにほぼ合致した形の整備を予定しております。

今後、浜川小が軌道に乗りましたら、次にニーズが多い北玉小の整備を行う必要があるのではないかと考えております。

公の施設ですので、直営ではなく、指定管理者による運営が標準的な形になってはいますが、平成28年から教育委員会や学校現場と話を進めてきている中で、学校側としては、学校敷地

内に別の事業所が入ってくるという心配、管理面の不安がすごく多いというのを感じました。

また、沖縄県南部が学校敷地内学童に先進的に取り組んでいるんですけども、そこを視察した際にも、すぐに民間企業が入ったことによって、学校とのトラブルといいますか、うまくいかないケースが多々見られましたので、本町においては、まずは役場のほうでちゃんと土台を整えて、民間が参入しやすい状況をつくりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

**【町 長】**

浜川小学校敷地内の放課後児童クラブについてご質問等ございましたらどうぞよろしくお願ひします。

**【委 員】**

すぐに民間企業を入れた場合にトラブルがあったという話ですが、具体的にどのようなものがありましたか。

**【子ども家庭課】**

けが等があった場合の責任の所在、グラウンド使用等、ちゃんと学校と協定締結できる事業所と、あまりうまくいっていない事業所がありました。

**【委 員】**

南城市などは、すでに民間企業に委託している状況ですか。

**【子ども家庭課】**

はい。南城市や那覇市は進んでいます。中部地域が遅れています。

**【町 長】**

ほかに何かございますか。

**【委 員】**

何時頃に子どもが来て、どのような活動をして、関連する施設をどのように使っていたか、一連の流れを教えてください。

**【子ども家庭課】**

詳細な資料を持ち合わせておりませんが、学校が終了しましたら、敷地内の学童へ行って、通常は6時半まで、30分ぐらいは延長料金等を支払い、延長ができる形になっています。

学童は生活の場ですので、勉強を教えたりするわけではなく、子供がリラックスして家庭

にいるような安心できる環境で過ごしてもらいます。

ただ、建物の中にいるだけでは、やはりストレスがたまると思うので、学校とちゃんと約束事ができれば、グラウンドを使わせてもらったり、体育館を使わせてもらったり、また、国が推奨しているのは、教育委員会が行っている放課後子ども教室への参加です。学童にしながら放課後子ども教室にも参加する、そういうことも将来的にはできたらいいなと考えています。

### 【町 長】

次、どうぞ。

### 【委 員】

本町には3箇所の児童館がありますよね。違いについて説明をお願いします。児童館は無料で、出たり入ったり自由、そこでのけが等には対応しないけれども、それも責任については、親御さんの責任に基づいてというのがありますよね。児童クラブは無償ですか、それとも有償ですか。

### 【子ども家庭課】

学童は有償になります。

北谷町は児童館があるので、児童館が学童のような役割を担っている部分もあります。ただ、その分、小学生が多いです。本来は、高校生までが児童館の対象ですけれども、小学生が行く施設のような感じになってしまっている。また、親の言うことを聞いてちゃんと児童館に通える子はいいんですけども、発達が気になるお子さんとか、職員が管理できないお子さんもいる、親は不安だと思うんですね。そういう方たちは、お金を払って学童で責任を持って見てもらう。約束事ができて、ある程度高学年になった子は児童館を使うという形になっていくと思います。

また、別の側面から見ると、児童虐待とか不適切な養育を受けている中学生や高校生もいるんですけども、そういう子供たちが家庭でもない、学校でもない、第三の居場所として児童館が使えると、すごくいいのかなと思ってます。ですので、児童館は小学生がたくさんいて、すごく人気なんですけれども、親がちゃんとこの時間見てほしいという子供たちは学童に行ってもらって、空いた時間、空いたスペースは中学生とか高校生も来れるような場になってくれたらなと思います。地域で子供を見るという拠点、第三の場所みたいになっていければと思います。

補足として、県内の情報で、学童の利用率が調査されているんですけども、一番高い宜野座村で39%、今帰仁村が34%、金武町が31%ですが、北谷町は14%です。類似市町村でいうと、中城村は36%。北中城村は北谷町と同じ14%ぐらいです。その他、西原町10%、与那原町10%、南風原町27%となります。

北谷町の人口構成を見ると学童を使う方は多そうですが、実態としては、離島も含めて下

から5番目ぐらいの利用率しかないというのは、学童が不足している、または民間は料金が高過ぎて、そもそも利用しようとも思っていないという現状があるのではないかと考えています。

公的学童を造れば利用料の減免制度も設定できますので、これまで利用を諦めていた低所得の方とか母子家庭の方々も利用して、子供たちが安心して安全な環境をつくっていきませんかと思っています。

以上です。

**【町長】**

ほかにありましたら、どうぞ。

**【委員】**

児童クラブと学校の連携というのは、どのぐらい考えられているのか。分かる範囲で結構です。子供たちは学校が終わって児童クラブに行くと思うんですが、学校で何かしら問題があった場合、児童クラブで何かフォローとかができたらいいと思ったのですが、この辺をお聞かせいただければと思います。

**【子ども家庭課】**

先進地へ行った際に、敷地内に学童があると、学校で少しトラブルとか、先生が気になることも、放課後どう過ごしているかというのを学童の先生と連携し合って、フォローしやすくなるという話は伺いました。情報を共有する仕組みもつくっていただければとてもいいかなと思います。

**【町長】**

ほかにありましたらどうぞ。

**【委員】**

利用料というのはどのくらいを想定していますか。

**【子ども家庭課】**

公的施設の利用料は8,000円となります。母子家庭とか非課税世帯とかは減免があって、3,000円とかで受けられるようになります。

民間企業は1万2,000円ぐらいで、北谷町は県内でも高いほうになります。家賃や送迎のためのバス代等の費用が発生していることが、民間企業の利用料が高い要因であると考えられますので、行政が学校敷地内に造れば負担軽減も図れて、利用料も安くなるというメリットがあります。

**【委員】**

民間企業に委託した後は、財政的なサポートは続けていく予定ですか。

**【子ども家庭課】**

指定管理者制度とって、管理したい事業所を公募して、選定委員会で選定して、その後は指定管理料を支払います、人件費とか建物の管理に要する費用は役場のほうから支払います。

**【町 長】**

ほかにありますか。

**【委 員】**

北玉小学校はいつ頃という、構想はありますか。

**【子ども家庭課】**

年次ごとに造る計画は立てているんですが、まず一発目の浜川小学校の状況を見て、評価をしてみてからになると思います。

**【町 長】**

では、浜川小放課後児童クラブについては、質問等も出尽くしたようでございます。この件についてはよろしいですね。

～異議なし～

**【町 長】**

ありがとうございました。

次に2番目の議題 コミュニティスクールに入る前に学校教育課長、担当係長を入室させてください。

～担当職員入室～

## (2) 議題2 コミュニティスクールについて

### 【町 長】

それでは、早速ですけれども、コミュニティスクールについて、学校教育課から説明をお願いします。

### 【学校教育課】

「コミュニティスクールについて」という資料をご覧ください。

コミュニティスクールは、学校運営協議会を設置している学校になります。学校と地域住民、保護者が力を合わせて、学校の運営に取り組むための仕組みであり、その地域ならではの創意、工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことを目標としています。

現在、学校評議員の委嘱を進めておりますけれども、そこからさらに一歩進めて、地域とともにある学校、地域との連携を強化していくことが目的となっています。

学校運営協議会の機能は、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること」、「学校運営について教育委員会、または校長に意見を述べることができる」、「教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができる」の3つとなっています。学校運営協議会委員の構成は、主に地域住民、保護者、自治会長、婦人会、青年会、あと地域学校協働活動推進委員などが考えられます。北谷町では1校で10名ほどを想定しています。

今後の取組といたしまして、今年度は、浜川小学校をモデル校に指定して、6月ぐらいから学校運営協議会を立ち上げることを目標に、現在準備を進めています。運営協議会を立ち上げるために、運営協議会規則の制定と保護者、地域への説明会の開催等も考えています。

このコミュニティスクールに関しては、これから地域をしっかりと取り込んで、学校が抱えている課題を地域とともに解決に向けて進んでいこうという認識のものであります。

学校運営協議会は評議委員の制度に比べて、さらに権限を与えるという意味合いで捉えていただいたら分かりやすいのかなと思います。

北谷町では、社会教育課のほうで地域学校協働活動が進められており、今回、我々としてもコミュニティスクールをしっかりと立ち上げて、目標やビジョンを共有しながら、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを実現させるために動き出そうというようになっています。

以上です。

### 【町 長】

ありがとうございました。

これは学校長が方針を決めて、それに従って行動するわけですね。

**【学校教育課】**

そうです。

**【町 長】**

メンバーの皆さんの会合は、年に何回かある仕組みなんですか。

**【学校教育課】**

年4回開催を想定しております。

**【町 長】**

学校長も運営方針を1回出さないといけませんね。

**【学校教育課】**

浜川小学校の校長先生が5月の日曜参観等を活用して、学校の経営方針説明をするんですけども、もしそのときに、OKが得られれば、我々教育行政としても保護者、地域住民に説明をしていく計画をしております。

**【委 員】**

間に立つコーディネーター、浜川小学校がモデル校というふうに先ほどご説明してありましたけれども、浜川小学校以外はそういったものは何校かあるんですか。

**【学校教育課】**

昨年度、既に地域学校協働活動推進委員は配置されています、兼任という形で4人ですかね、統括の方がお一人いらっしゃって、あと3人は兼任で各学校の地域活動を推進しています。

**【委 員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【町 長】**

何かご質問等ございましたらどうぞ。

**【委 員】**

結論から申しますと、素晴らしい内容だと感じました。

地域が学校を元気にする、学校が地域を活性化していく、この好循環が生まれるというのは間違いないと思います。

**【町 長】**

先生方のレベルアップにもつながってきますし、子供たちは地域も含めてみんなで育てるんだよと。地域、学校、行政、こういう形でよく言えますけれども、総合力で育てていかなければいけませんので、そのための一つの材料として、今後さらにスピードアップしてくださいというのを総合会議の意見としましょうかね。

**【委 員】**

今話題のSDGsの目標、これは皆さんもご存じだと思うけれども、これとっても究極な目標になっています。貧困を終わらせて、平等なチャンスを与えて、地球環境を壊すことなく、持続可能な世界を築いていこうという国際社会の約束です。この持続可能な社会の担い手としての教育、ESDというのがありますけれども、これをやらないとゴールは達成できない。子供たちに持続可能な社会の担い手として地球規模の課題を自分のこととして、その解決に向けて持っていくような、そういう人たちを育てる時代です。

運営協議会でも話題にして、小学生、中学校、地域みんなこのSDGsの目標を達成するためにどう動いて実践していけるか、そこも絡ませてぜひやってほしいと思います。

**【学校教育課】**

実は浜川小学校は、SDGsの研究指定も今年受けるんです。ですので、その辺も併せ持ったコミュニティスクールをモデル校として引き受けるという積極的な関わりだと思います。

**【町 長】**

次、どうぞ。

**【委 員】**

本年度初めて教育の日を制定しました。1年間の集大成をそれぞれの学校が発表できる機会があった場合に地域のよさを子供たちが確認しながら、多様な発表が、将来に向けてできるかなということで、理にかなった取組かなと思っております。

**【町 長】**

ほかにございますか。

**【委 員】**

コミュニティスクール、本当に楽しみな事業だなと思っています。地域と学校が協力してやることで、本当に北谷町が本気になってやっていくんだろうなと期待しています。

いろいろメンバー、いろいろな年代の方に、運営協議会の中に入れてもらって、そして、できればいろんな職種の方を入れて、いろんな考え方を持っている人がいたらいいと思います。学校の先生でなければ思い浮かばないアイデアが地域を良くしていく。よろしく願いいたします。

また、浜川小学校がモデル校としてコミュニティスクールをやろうとしていますけれども、もしかしたら、負担が増えると思っている先生方もいらっしゃるかもしれません。先生方は、多忙な中、仕事ばかり増えているような状況だと思いますので、そのフォローもしていただきたいと思います。

**【学校教育課】**

浜川小学校自体が地域でいろいろと関わりをもち取り組みを進めているところであります。何も新しい事業を立ち上げていくわけじゃないんだということでの職員への共通理解を図られていると理解しております。どちらかといえば、先ほど言ったSDGsの研究をしているほうが先生方は負担感を感じているかもしれません。

**【町 長】**

これがうまく回れば、より地域の皆さん方の応援、協力を得られるということで、それが負担という形にはならないんじゃないかなと思います。

**【委 員】**

そうですね。

**【町 長】**

それでは、ほかにないようでしたら、コミュニティスクールについて、今、計画していることを着実に進捗させていくということによろしいですか。

～ 異議なし ～

**【町 長】**

今日はどうもありがとうございました。

～ 終了 ～